

# 土砂災害の取り組みについて



森元 秀一

資や避難所の整備、運営計画において女性や乳幼児・高齢者・障がい者などの多様なニーズが踏まえられているか。

**森元** 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は、何ヶ所あるのか。それを住民に告知しているか。また、避難勧告の発令基準は。

**佐藤総務課長** 現在阿蘇市で99ヶ所。レッドゾーンは、80ヶ所の指定です。本年新たに指定になった箇所においては、防災マップに掲載されておりませんので今後区長さんを通じて住民の方々に周知を図って参りたいと思います。阿蘇市の防災計画に定めず豪雨による避難勧告の基準は、時間雨量60mm以上です。災害弱者に配慮した形で今回阿蘇市におきましても避難のマニュアル、告知のマニュアルを作っているところであります。

## 女性の視点を生かした災害対策！

**森元** 防災会議や防災担当局に女性の参画を図るべきだ。災害用備蓄物



災害現場

**総務課長** 女性登用は現在ありません。今後阿蘇市においても避難者運営マニュアルを策定していく中で災害弱者に配慮した取り組みをしていきます。

他に、「脳脊髄減少症の啓発冊子を教育現場に」、「赤ちゃん駅の設置を」、「乳幼児医療助成制度、市外でも現物給付の適応を」、「医療拡大の抑制対策、後発医薬品を推進していく考えは」の質問がありました。

# TPP反対運動と農業振興について



河崎 徳雄

**河崎** 阿蘇市議会でTPP反対の意見書を探採しているが、このたび首相は実質的な参加表明をされた。これを機会に農業団体と一緒に反対運動を進めたいと思うが。

**佐藤市長** 農業をはじめ金融、保険他にも横断的に影響を与える問題と想っており、もつと国民に周知を図る必要があることから、非常に危機感を持っています。

**河崎** 阿蘇は米を主体とする農業地帯であるが、価格が低迷している。農協と行政が一体となって販売促進に努めていたきたい。米粉生産についても、阿蘇というネームバリューを活かして、取り組んでいただきたい。また、阿蘇が全国に誇れる阿蘇高菜の振興をお願いしたい。

**本山農政課長** 米の販売戦略はJA熊本売れる米づくり本部が県全体の販売戦略を行っています。本部では生産者から米1俵あたり70円を徴収し、その他JAグループ連合会や行政からの支援も含めた総額1億4千万円程度の資金で消費拡大等の活動を行っています。今後もJAと行政が

手を組んで消費拡大に努めていきたいと思えます。米粉については、米の年間消費量が国全体で800万tを割る中、その必要性は十分に認識しています。しかし、米粉を生産するにあたってはライスセンターを改修しなくてはなりませんし、ある程度の作付けがないと費用対効果が生まれません。地域ブランドの高菜については、高齢化が進み手作業での収穫のため作付面積が減少しています。機械化に向けて開発を支援していきたいと思えます。

他に、「農地・水・環境保全向上対策について」、「観光客誘致、スポーツ合宿の振興について」等の質問がありました。



TPP反対集会の様子

# 草原維持・再生について



## 五嶋 義行

**五嶋** 阿蘇の草原を守りやすくするために、草原特区を申請していたが指定が見送られた。その理由として保安林の解除にあたって慎重に判断する必要があるとのことだが、何のために慎重になるのか。

**本山農政課長** 保安林の解除にあたっては、公益上の理由が必要ですが、今回はそれが認められませんでした。今後再度申請して、野焼きが阿蘇の草原維持に非常に大切な公益的なもの、だということアピールしていきたいと思えます。

**五嶋** 6月議会で質問していた雨堤の復活、野焼きの時の給水場として、前向きな答が返ってきていたが、その後の動きは。

**農政課長** 前回の質問で防災面で役立つということでしたが、今までの場所に復活となると、水利がないので非常に難しいと思われます。

**五嶋** 以前の雨堤の場所が無理ならば、狩尾牧野の水利を利用した形で貯水場が出来れば良いと思うが。



狩尾の保安林

**農政課長** 防災面の整備は野焼きをする上で大切なことですが、広域であるため設置場所については、全体をカバー出来る様、計画的な設置が必要となります。今後、防災ヘリの給水場として、前向きに検討していきたいと思えます。

**五嶋** 世界文化遺産登録を目指すから、早めに条例を制定すべきでは。

**日田教育課長** 阿蘇の景観は自然と共生の中で出来た文化的景観です。で、条例関係につきましては、今年度から3年間かけて、阿蘇環境デザイン策定事業に取り組み、景観条例や景観計画を策定していきたいと思えます。

# 阿蘇統合中学校校舎建設について



## 市原 新

**市原** 校舎敷地の地盤沈下の事であるが、校舎完成後7.8ミリ地盤が沈下したが、想定内の説明を受けた。何ミリ、何センチ迄が建築基準法上想定内の範囲内か、法的な根拠を示していただきたい。

**日田教育課長** 建築基準法での明記はありませんが、日本建築学会の「建築基礎構造設計指針」の中では、最大20×30cmが許容範囲としての記述があります。

**市原** 地盤が沈下したのは、校舎全体が並行して沈下したのか、一部分が沈下したのか。沈下した箇所は何ヶ所か。

**教育課長** ある程度沈下を考慮した設計になっており、校舎の四隅、体育館、それから武道館の3ヶ所を調査していますが、一部分が沈下したという事ではありません。基礎は、直径1m、長さ7mの杭を全体で2279本打ち込むことよって、敷地全体に荷重が分散する設計になっています。

**市原** 統合中学校の敷地は、強固な

地盤が深く、あまり良くないと言われていたが。

**教育課長** 通常、地質調査等で岩盤等の硬い支持盤が30m以内であれば、10mのコンクリート柱を3本繋いで打ち込む工法があり、本数も少なく済む訳であります。支持地盤がなかったのが今回の工法を採用しています。

**市原** 統合中学校は、平成24年4月1日開校、工事も順調に進んでいるようであるが、今後も万全の体制で取組んでいただきたい。

**教育課長** 現場での必要な対応をしながら、全体の完成を目指していきます。

他に、「中岳火口安心安全対策基本構想策定について」の質問がありました。

項目	改良杭本数
校舎	1,410本
体育館	693本
武道場 (ヤビ-含む)	176本
合計	2,279本

統合中学校の改良杭本数